

る。

2 別表第2の左欄に掲げる部に同表の中欄に掲げる班を置き、その所掌事務は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

(本部長、副本部長及び本部付)

第3条 実施本部に本部長、副本部長及び本部付を置く。

2 本部長は、知事をもって充てる。

3 副本部長は、副知事、出納長、企業管理者、病院事業管理者及び教育長をもって充てる。

4 本部付は、別表第3に掲げる職にある者をもって充てる。

5 本部長は、実施本部に関する事務を統括する。

6 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、本部長があらかじめ定める順位により、その職務を代理する。

7 本部付は、実施本部の連絡調整に関する事項その他特に命じられた事項を処理する。

(部長及び副部長)

第4条 部に部長及び副部長を置く。

2 部長及び副部長は、別表第4の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる職にある者をもって充てる。

3 部長は、上司の命を受け、部内の業務を掌理する。

4 副部長は、上司の命を受け、部長を補佐する。

(班長、副班長及び班員)

第5条 班に班長、副班長及び班員を置く。

2 班長及び副班長は、別表第5の左欄に掲げる部の同表の中欄に掲げる役職の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる職にある者をもって充てる。

3 班員は、班長又は副班長の役職にある者同一の課、室又は出先機関(総合支庁にあっては課)に所属する職員をもって充てる。

4 班長は、上司の命を受け、班の業務を掌理する。

5 副班長は、上司の命を受け、班長を補佐し、班の業務を整理する。

6 班員は、上司の命を受け、班の業務に従事する。

7 本部長は、実施本部の事務を処理するため必要があると認めるときは、第3項の規定にかかわらず、同項に規定する職員以外の者を実施本部の事務に従事させ、又は一の部若しくは班の職員を他の部若しくは班の事務に従事させることができる。

(本部長への委任)

第6条 この訓令に定めるもののほか、実施本部の組織及び運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

(併任の発令)

第7条 知事の事務部局の職員以外の者(教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する学校以外の教育機関の職員を除く。)で実施本部の本部付、班長、副班長及び班員に充てられたものにあつては、知事の事務部局の職員に併任されたものとする。

附 則

1 この訓令は、公布の日から施行する。

2 この訓令は、平成15年10月31日限り、その効力を失う。

別表第1

部 名	所 掌 事 務
事業調整部	<ol style="list-style-type: none"> 1 実施本部の業務の総括及び各部との連絡調整に関する事。 2 実施本部に係る従事計画の総合調整に関する事。 3 関係機関、関係団体等との連絡調整に関する事。 4 広報に関する事。 5 招待者等の接遇に関する事。 6 食品衛生、環境衛生等に関する事。 7 記録写真等に関する事。 8 その他他部の所掌に属さない事項に関する事。
総合案内部	<ol style="list-style-type: none"> 1 海外からの出演団体に関する事。 2 総合案内所の運営に関する事。
オープニングパレード部	オープニングパレードの実施運営に関する事。
開会式・オープニングフェスティバル部	開会式・オープニングフェスティバルの実施運営に関する事。
くらしミュージアム部	くらしミュージアムの実施運営に関する事。
オペラ部	オペラの実施運営に関する事。
閉会式・グランドフィナーレ部	閉会式・グランドフィナーレの実施運営に関する事。

別表第2

部 名	班 名	所 掌 事 務
事業調整部	総務・事業調整班	<ol style="list-style-type: none"> 1 実施本部の業務の総括に関する事。 2 実施本部各部との連絡調整に関する事。 3 関係機関、関係団体等との連絡調整に関する事。 4 実施本部に係る従事計画等の総合調整に関する事。 5 事業調整部の総括に関する事。 6 出演者、出演団体、招待者等の宿泊状況の把握に関する事。 7 広報に関する事。 8 その他他部及び部内の他班の所掌に属さない事項に関する事。
	接 遇 班	国、都道府県、中央文化団体等からの招待者等の接遇に関する事。
	食 品 環 境 衛 生 班	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊施設、弁当調製施設及び各事業会場の食品取扱施設における食品衛生対策及び環境衛生対策に関する事。 2 防疫対策に関する事。
	広 報 記 録 班	記録写真の撮影及びデータ管理に関する事。
総合案内部	国際交流班	<ol style="list-style-type: none"> 1 海外からの出演団体の歓送迎及び案内に関する事。 2 海外からの出演団体のオープニングパレード出演に関する事。

		<ul style="list-style-type: none"> 3 海外からの出演団体の市町村事業出演に関する事。 4 国際交流前夜祭に関する事。
	山形駅総合案内所班	山形駅における総合案内所の運営に関する事。
	山形空港総合案内所班	山形空港における総合案内所の運営に関する事。
	庄内空港総合案内所班	庄内空港における総合案内所の運営に関する事。
オープニングパレード部	総務班	<ul style="list-style-type: none"> 1 オープニングパレード部の総括に関する事。 2 関係機関、関係団体等との連絡調整に関する事。 3 案内所の運営に関する事。 4 出演者及び出演団体の控室及び休憩所の管理に関する事。 5 迷子及び遺失物に関する事。 6 出演者、出演団体等の弁当の管理に関する事。 7 報道関係者への対応及び誘導に関する事。 8 救護所の管理及び医療救護に関する事。 9 ボランティアの業務に関する事。 10 その他部内の他班の所掌に属さない事項に関する事。
	接遇班	<ul style="list-style-type: none"> 1 招待者及び視察者の受付、接遇及び手荷物の保管に関する事。 2 招待者控室の管理に関する事。 3 障害者の誘導等に関する事。
	出演団体班	出演者及び出演団体の受付、案内及び誘導に関する事。
	会場整理班	<ul style="list-style-type: none"> 1 一般観客の誘導に関する事。 2 一般観客へのリーフレットの配布に関する事。
	会場整理班	<ul style="list-style-type: none"> 1 一般観客の会場整理に関する事。 2 パレードコースにおける雑踏整理に関する事。
	輸送班	<ul style="list-style-type: none"> 1 出演者及び出演団体のバス輸送に関する事。 2 実施本部職員のバス輸送に関する事。 3 バス乗降場における出演者及び出演団体の誘導整理に関する事。 4 会場等における関係車両の誘導整理に関する事。
開会式・オープニングフェスティバル部	総務班	<ul style="list-style-type: none"> 1 開会式・オープニングフェスティバル部の総括に関する事。 2 関係機関、関係団体等との連絡調整に関する事。 3 出演者、出演団体等の弁当の管理に関する事。 4 報道関係者への対応及び誘導に関する事。 5 救護所の管理及び医療救護に関する事。 6 ボランティアの業務に関する事。 7 その他部内の他班の所掌に属さない事項に関する事。
	接遇班	<ul style="list-style-type: none"> 1 招待者及び視察者の受付及び接遇に関する事。 2 招待者控室の管理に関する事。 3 行啓接遇に関する事。
	受付案内班	<ul style="list-style-type: none"> 1 一般入場者の受付に関する事。 2 託児及び障害者の案内の受付に関する事。 3 案内所及び手荷物預かり所の運営に関する事。 4 入場者数の集計に関する事。

	出演団体班	<ol style="list-style-type: none"> 1 出演者及び出演団体の受付、案内及び誘導に関する事 2 出演者及び出演団体の控室の管理に関する事 3 舞台進行の補助に関する事 4 出演者及び出演団体並びに舞台スタッフとの連絡調整に関する事
	会場整理班及び会場整理班	<ol style="list-style-type: none"> 1 一般入場者の会場整理及び誘導に関する事 2 自主警備に関する事
	会場管理班	<ol style="list-style-type: none"> 1 迷子、遺失物及び託児室に関する事 2 場外仮設物の点検及び維持管理に関する事 3 会場及びその周辺における関係車両及び一般入場者の案内、誘導及び整理に関する事
	輸送班	<ol style="list-style-type: none"> 1 一般入場者及び実施本部職員のバス輸送に関する事 2 バス乗降場における一般入場者の誘導整理に関する事
くらしミュージアム部	総務班	<ol style="list-style-type: none"> 1 くらしミュージアム部の総括に関する事 2 関係機関、関係団体等との連絡調整に関する事 3 出演者、出演団体、出展団体等の弁当の管理に関する事 4 報道関係者への対応に関する事 5 救護所及び託児室の管理に関する事 6 ボランティアの業務に関する事 7 その他部内の他班の所掌に属さない事項に関する事
	事業運営班	<ol style="list-style-type: none"> 1 展示棟及び会議棟における出展団体との連絡調整に関する事 2 オープニングセレモニーに関する事
	事業運営班	<ol style="list-style-type: none"> 1 屋内共用ブース体験教室出展者の設営確認及び連絡調整に関する事 2 屋内共用ブース体験教室受講者への対応に関する事 3 屋内共用ステージ発表者の受付、案内及び誘導に関する事 4 屋内共用ステージ発表の進行管理及び演出の補助に関する事
	事業運営班	<ol style="list-style-type: none"> 1 屋外特設ステージ発表者の受付、案内及び誘導に関する事 2 屋外特設ステージ発表会場来場者への対応に関する事 3 屋外特設ステージ発表の進行管理及び演出の補助に関する事 4 閉場式に関する事 5 シンポジウムの運営に関する事 6 シンポジウムの講師の接遇に関する事
	事業運営班	<ol style="list-style-type: none"> 1 映画の上映に関する事 2 映画の観客の誘導及び案内に関する事 3 関連展示物の管理に関する事

	シャトルバス・駐車場班	<ol style="list-style-type: none"> 1 シャトルバスへの案内及び誘導に関すること。 2 駐車場及びシャトルバス乗降所における一般入場者の誘導に関すること。
	会場管理班	<ol style="list-style-type: none"> 1 会場案内及び問合せへの対応に関すること。 2 パンフレットの配布等に関すること。 3 迷子及び遺失物に関すること。 4 防災警備に関すること。 5 清掃及びごみ分別処理等に関すること。 6 入場者数の集計に関すること。
オペラ部	総務班	<ol style="list-style-type: none"> 1 オペラ部の総括に関すること。 2 関係機関、関係団体等との連絡調整に関すること。 3 出演者、出演団体等の弁当の管理に関すること。 4 ボランティアの業務に関すること。 5 その他部内の他班の所掌に属さない事項に関すること。
	受付案内班	<ol style="list-style-type: none"> 1 一般入場者の受付に関すること。 2 招待者の受付及び接遇に関すること。 3 会場案内に関すること。 4 手荷物預かり所の運営に関すること。 5 入場者数の集計に関すること。
	事業運営班	<ol style="list-style-type: none"> 1 出演者及び出演団体の受付、案内及び誘導に関すること。 2 出演者及び出演団体の控室の管理に関すること。 3 舞台進行の補助に関すること。 4 出演者及び出演団体並びに舞台スタッフとの連絡調整に関すること。 5 会場整理に関すること。 6 迷子及び遺失物に関すること。
閉会式・グランドフィナーレ部	総務班	<ol style="list-style-type: none"> 1 閉会式・グランドフィナーレ部の総括に関すること。 2 関係機関、関係団体等との連絡調整に関すること。 3 出演者、出演団体等の弁当の管理に関すること。 4 ボランティアの業務に関すること。 5 その他部内の他班の所掌に属さない事項に関すること。
	接遇班	<ol style="list-style-type: none"> 1 招待者及び視察者の受付及び接遇に関すること。 2 招待者控室の管理に関すること。
	受付案内班	<ol style="list-style-type: none"> 1 一般入場者の受付に関すること。 2 会場案内に関すること。 3 手荷物預かり所の運営に関すること。 4 入場者数の集計に関すること。
	出演団体班	<ol style="list-style-type: none"> 1 出演者及び出演団体の受付、案内及び誘導に関すること。 2 出演者及び出演団体の控室の管理に関すること。 3 舞台進行の補助に関すること。 4 出演者、出演団体及び舞台スタッフとの連絡調整に関すること。
	会場整理班	一般入場者等の会場内外における誘導及び会場整理に関すること。
	会場管理班	迷子及び遺失物に関すること。

別表第3

危機管理監
 出納局長
 村山総合支庁長
 最上総合支庁長
 置賜総合支庁長
 庄内総合支庁長
 病院事業局長
 議会事務局長
 監査委員事務局長
 人事委員会事務局長
 地方労働委員会事務局長

別表第4

役 職 名	職 名
事業調整部長	文化環境部長
事業調整部副部長	文化環境部次長
総合案内部長	総務部長
総合案内部副部長	総務部次長
オープニングパレード部長	土木部長
オープニングパレード部副部長	土木部次長
開会式・オープニングフェスティバル部長	健康福祉部長
開会式・オープニングフェスティバル部副部長	健康福祉部次長
くらしミュージアム部長	農林水産部長
くらしミュージアム部副部長	農林水産部次長
オペラ部長	商工労働観光部長
オペラ部副部長	商工労働観光部次長
閉会式・グランドフィナーレ部長	教育庁理事
閉会式・グランドフィナーレ部副部長	教育次長

備考 職名の欄に掲げる職にある者が複数あるときは、本部長が指定する者とする。

別表第5

部 名	役 職 名	職 名
事業調整部	総務・事業調整班長	文化環境部文化振興課長
	総務・事業調整班副班長	文化環境部文化振興課副主幹
	接遇班長	文化環境部学事振興課長
	接遇班副班長	文化環境部環境保護課課長補佐
	食品環境衛生班長	総務部危機管理室食品安全対策課長
	食品環境衛生班副班長	健康福祉部保健薬務課課長補佐
総合案内	広報記録班長	総務部総務課長
	国際交流班長	文化環境部環境企画課長
	国際交流班副班長	総務部税政課課長補佐
	国際交流班副班長	総務部危機管理室生活安全調整課副主幹
	山形駅総合案内所班長	商工労働観光部観光振興課長
山形駅総合案内所班副班長	商工労働観光部雇用労政課課長補佐	

内 部	山形空港総合案内所班長	山形空港事務所長
	庄内空港総合案内所班長	庄内総合支庁建設部庄内空港事務所長
オープニング パレード部	総務班長	土木部管理課長
	総務班副班長	土木部管理課副主幹
	接遇班長	議会事務局議事調査課長
	接遇班副班長	議会事務局総務課副主幹
	出演団体班長	企業局電気課長
	出演団体班副班長	企業局水道課課長補佐
	会場整理班長	土木部河川砂防課長
	会場整理班副班長	土木部交通基盤課課長補佐
開会式・オープニング フェスティバル部	会場整理班長	土木部建設業調整室建設業調整主幹
	会場整理班副班長	土木部建築住宅課課長補佐
	輸送班長	土木部都市計画課長
	輸送班副班長	村山総合支庁建設部建設総務課課長補佐
	総務班長	健康福祉部健康福祉企画課長
	総務班副班長	健康福祉部健康福祉企画課副主幹
	接遇班長	健康福祉部障害福祉課長
	接遇班副班長	総務部財政課副主幹
くらし ミュージアム部	受付案内班長	健康福祉部長寿社会課長
	受付案内班副班長	健康福祉部児童家庭課課長補佐
	出演団体班長	文化環境部環境整備課長
	出演団体班副班長	総務部人事課副主幹
	会場整理班長	企業局総務課長
	会場整理班副班長	企業局企画調整課課長補佐
	会場整理班長	総務部市町村課長
	会場整理班副班長	総務部総合政策室政策企画課副主幹
	会場管理班長	総務部職員厚生課長
	会場管理班副班長	村山総合支庁総務企画部総務課副主幹
	輸送班長	病院事業局県立病院課長
	輸送班副班長	村山総合支庁保健福祉環境部福祉課課長補佐
オ	総務班長	農林水産部農政企画課長
	総務班副班長	農林水産部農政企画課副主幹
	事業運営班長	農林水産部農業技術課長
	事業運営班副班長	総務部管財課課長補佐
	事業運営班長	出納局総務課長
	事業運営班副班長	出納局総務課副主幹
	事業運営班長	総務部新行財政システム推進課長
	事業運営班副班長	農林水産部森林課課長補佐
	事業運営班長	農林水産部生産流通課長
	事業運営班副班長	出納局経理課課長補佐
	シャトルバス・駐車場班長	農林水産部農村計画課長
	シャトルバス・駐車場班副班長	総務部危機管理室消防防災課課長補佐
オ	会場管理班長	総務部総合政策室情報企画課長
	会場管理班副班長	総務部総合政策室統計企画課課長補佐
オ	総務班長	商工労働観光部産業政策課長
	総務班副班長	商工労働観光部産業政策課副主幹

ペ ラ 部	受 付 案 内 班 長	商工労働観光部工業振興課長
	受 付 案 内 班 副 班 長	地方労働委員会事務局審査調整課副主幹
	事 業 運 営 班 長	商工労働観光部商業振興課長
	事 業 運 営 班 副 班 長	村山総合支庁産業經濟部産業経済総務課課長補佐
閉 会 式 ・ グ ラ ン ド フ ィ ナ ー レ 部	総 務 班 長	教育庁総務課長
	総 務 班 副 班 長	教育庁総務課副主幹
	接 遇 班 長	教育庁義務教育課長
	接 遇 班 副 班 長	教育庁福利課課長補佐
	受 付 案 内 班 長	教育庁社会教育課長
	受 付 案 内 班 副 班 長	人事委員会事務局職員課副主幹
	出 演 団 体 班 長	監査委員事務局監査第一課長
	出 演 団 体 班 副 班 長	監査委員事務局監査第二課課長補佐
会 場 整 理 班 長	教育庁スポーツ保健課長	
会 場 管 理 班 長	教育庁高校教育課長	

平成15年7月1日印刷
平成15年7月1日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形(631)2057 (631)2056